

第2期小城市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し（案）
パブリックコメントの実施結果について

第2期小城市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）への意見を募集した結果、中間年の見直し（案）に対する意見はありませんでしたが、子育て支援に対する御意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方とあわせて公表します。

1. 意見募集期間 令和5年1月23日（月）～令和5年2月20日（月）
2. 意見者数 3名
3. 意見数 3件

番号	頁・項目等	意見	意見に対する市の考え方
1		「自治会や集落」を「一つの地域」として考え、公民館や空家を活用し、地域で子どもを見守ることができるのではないか。	市内でも「子どもの居場所づくり」活動に取り組まれる団体が増えてきており、団体と連携しながら、子どもの安心・安全を確保していきたいと思います。
2		認定こども園の役割の一つである子育て支援事業のサロン等は来てもらうのを待っている状況です。また、未就園児の一時預かり事業については、一人ひとりに寄り添った教育・保育を実施するため、保育士の確保が必要であるが、保育室の余剰及び保育士不足のため、実施に至っていない。 現状を踏まえ、運営努力をしながら小城市の子育て家庭のために頑張っていきたい。	各園で実施されている子育て支援事業の周知については、公共施設等にポスターやチラシ等を設置し周知いただければと思います。 また、保育士不足については、市内全体の課題でもあり、確保に向けて市として検討していきます。
3		子ども・子育て会議で話し合う内容が数字ばかりなので、児童クラブの問題、幼稚園・保育園の環境問題、保育士不足をどうするか、一時保育の問題など、具体的な案が必要なのではないかと思っています。	子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施のため、子ども・子育て支援法に基づき、利用定員等を設定し計画を策定しております。そのため、会議では、その進捗状況の点検・評価をしていただく必要があり、数値的な確認が必要となります。 会議の中で、提案された事業の課題については、事業ごとに担当課で検討していきます。